

第4回 学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

I. 日時 平成31年1月16日(水)午後1時～午後2時

II. 場所 健診医療センター2階 第一会議室

III. 出席者

委員長、委員(3名)

医療安全管理部 部長(副院長)、感染制御室 室長

IV. 議事

1. 医療安全監査委員会議事録の確認及び公開内容について

前回議事録について委員長より確認があり、内容について承認された。

2. 付属病院における感染対策について

付属病院における感染対策について、感染制御室室長より資料に基づき以下のとおり説明があった。

感染制御室では、医師2名、看護師1名、薬剤師1名、事務1名が専従として配置され業務にあたっている。

感染管理の理念は「良質な医療を行うにあたり、院内感染を低減すること」であり、①感染管理の対象は患者、家族、従業者、ボランティア、学生(医学、看護学など)等、院内に関わる全てのひとで、感染の危険を低減するために栄養部門の基本的衛生管理も含む②感染対策の実施により、院内感染を低減する③従業者の感染を予防する、といった3点を目標として EMB(Evidenced Based Medicine:科学的根拠に基づいた医療)に基づく感染防止活動を行っている。そのために感染管理の専門家を配置し、院内感染対策の最高決議機関として感染対策委員会を設置するとともに、感染対策に係る業務を遂行する組織として感染制御室を設置している。また、感染制御チームや抗菌薬適正使用支援チームを組織し、感染制御室に配置された院内感染管理者や薬剤師を中心に、日常的あるいは事象発生時の対応、対策、指示、教育、啓蒙活動等を行っている。

これに対して、委員より院内感染の状況について質問があり、感染制御室長よりMRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)の伝播率が2001年頃に比べて半分程度まで下がっているとの説明があった。

また、先般発生した職員における結核発症事象について質問があり、医療安全管理部長より経緯、対応について説明があった。

委員より大学病院の場合は職員の入れ替わりが頻繁にあるため、常に継続して感染対策に係る教育を行っていく必要があるとの話があった。

また、今後は現場をラウンドしていく方針との話があった。

3. 委員の任期について

現行委員の任期について、平成31年3月29日までとなっており、次期任期(2年間)の再任について、今後依頼文書を送付する旨、事務局より説明があった。

4. 次回の開催日について

次回開催は2019年7月3日(水)、次々回は2020年1月15日(水)、共に午後1時から開催することとした。

5. 次回議題について

今回は、付属病院における個人情報管理、および災害時対応に係る病院設備等について、また次々回には薬剤部、検査部等の現場確認を行う予定とした。また、委員より委員会開催までの期間に発生した事象で委員会にて報告する必要があると考えられる案件については、予め議事として掲載してほしいとの意見があった。

以上